

## 平成 26 年度事業計画書

(平成 26 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで)

平成 25 年度は、当協会にとりましては正に外国人技能実習事業再開の年になりました。事業の再開に向けた取り組みを最優先課題として協会の総力を挙げて取り組んでまいりましたが、その結果、昨年 7 月の東京入国管理局よりの「事業再開申請」許可に続き、当協会及び事業再開後の実習企業第一号となる株式会社大八創様に係わる外国人技能実習生受入人数枠に関する「法務大臣告示」が平成 26 年 2 月 20 日に行われました。これらの状況を踏まえまして、平成 26 年度の当協会の主な事業について、申し述べます。

### 1. 外国人技能実習事業

外国人技能実習事業は、公益目的事業として内閣総理大臣より認定を受けた事業であり、当協会にとりまして正に「大黒柱」となる重要な事業であります。

上述の通り、本年 2 月 20 日には外国人技能実習生受入人数枠に係わる「法務大臣告示」が行われたことにより外国人技能実習事業を行なう上での全ての法的な要件が整うこととなりました。

このような状況を踏まえ、平成 26 年度を外国人技能実習事業の再スタート元年と位置づけ、平成 28 年度において外国人技能実習事業の「収支均衡」を当面の目標として総力を挙げて取り組んで参ります。

目標

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
受入企業数	17 社	20 社	20 社
同上累計		37 社	57 社
実習生受入人数	51 名	60 名	60 名
同上累計		111 名	171 名

また、コンプライアンス体制の強化も図って参ります。

### 2. 教育・職能開発事業

#### ①認定教育訓練

一昨年、任意の教育訓練としてスタート致しましたが、当局の認定を受け、現在は経理・ビジネス会計・総務・法務講座以外に貿易実務講座も開講。年間 6 講

座を開講し、受講者も延べ130名にのぼる状況となっております。

平成26年度は、受講修了者の就職率アップを図り、安定的な講座を目指すとともに、講座の魅力度アップによる受講者の増加を図って参ります。

#### ②ビジネス・キャリア通信制教育訓練講座

公的資格検定試験対策講座であり、協会では従来から継続している事業であります。現在は、人事・人材開発、労務管理、企業法務、財務監理、経営戦略の5部門を有しておりますが、引き続き教育内容の充実を図って参ります。

#### 3. 経営コンサルタント事業の展開

中小企業の多くは、企業経営の全般に亘る専門家を自前で揃えるまでの余裕はなく、これらを外部の士(さむらい)に頼っている状況にあります。幸い当協会には、これらに関する士(さむらい)である専門家が多数いることから、是非ともその活用を図って参りたいと考えております。

以 上